

### 議第 33 号議案

消費税の 10%への増税中止を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

平成 30 年 12 月 13 日提出

提出者	新座市議会議員	石島	陽子
賛成者	〃	高邑	朋矢
	〃	塩田	和久
	〃	笠原	進

提 案 理 由

消費税の 10%への増税中止を求めるため、この案を提出する。

## 消費税の10%への増税中止を求める意見書

安倍晋三首相は、臨時国会の施政方針で、来年10月から予定どおり消費税増税を実施すると表明しました。あわせて、増税による景気悪化を防ぐ対策を関係閣僚に指示しました。このことは、消費税増税が国民生活や日本経済に大きな影響をもたらすことを政府自身が認めたことです。

日本経済は、2014年4月からの消費税の8%への引上げによって深刻な消費不況に落ち込み、2014年度の国内総生産（GDP）は2013年度比でマイナスに転落、安倍首相も2015年10月に予定した10%への再増税を2回も延期しなければなりませんでした。

安倍首相は、今回は景気が上向いていると言っていますが、日本経済の6割を占める家計消費は落ち込んだままです。安倍内閣の下で、2人以上世帯の実質消費支出は増税前に比べ21万円減りました。この根本には、安倍政権の下で、パートを含む労働者全体の実質賃金が18万円減ったという事実があります。消費と所得という暮らしと経済の土台が悪化しているのです。

安倍首相は、一部の食料品の税率の据置きや「教育無償化」など消費の落ち込みに対策を取ることで影響は抑えられると言いますが、国民生活と経済の土台が改善しない限り、どのような対策を取っても消費税増税がもたらす影響は甚大なものにならざるを得ません。消費税は低所得者ほど負担が重い逆進的な税金で、自動車や住宅の税金を減税しても、多くの国民にはほとんどその恩恵はありません。

また、今、中小商工業者の中で大問題になっているのが、「軽減税率」導入に伴う「インボイス制度」の導入です。これにより、500万とも言われる免税業者が取引から排除されたり、新たに納税義務と煩雑な事務負担を伴う課税業者にならざるを得なくなったりします。また、雇用契約がない請負労働者や建設職人などにも深刻な影響が生じます。「インボイス」の導入には、日本商工会議所を含めて、中小企業団体、商工団体がこぞって反対しています。

よって、政府におかれては、2019年10月の消費税増税は中止し、経済を立て直しと歳入・歳出の見直しで、消費税に頼らない税制を実現することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様  
財務大臣 様